

令和5年度大牟田市議会 第3回定例会 議案等の審議結果一覧 (R5.9.15)

議案等名		会派等名	自由民主党市議団 (8人)	民主・護憲クラブ (6人)	公明党議員団 (5人)	無所属 (北岡あや)	無所属 (崎山恵子)	無所属 (山田貴正)	審議結果
議案	第32号	令和5年度大牟田市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	全会可決
	第33号	令和5年度大牟田市国民健康保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	全会可決
	第34号	令和5年度大牟田市介護保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	全会可決
	第35号	令和5年度大牟田市後期高齢者医療特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	全会可決
	第36号	令和5年度大牟田市公共下水道事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	全会可決
	第37号	大牟田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	×	×	○	多数可決
	第38号	大牟田市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	全会可決
	第39号	大牟田市子ども・子育て応援条例の制定について	○	○	○	○	○	○	全会可決
	第40号	大牟田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	全会可決
	第41号	大牟田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	全会可決
	第42号	大牟田市学童保育所条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	全会可決
	第43号	大牟田市空き地及び空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	全会可決
	第44号	大牟田市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	全会可決
	第45号	令和4年度大牟田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	全会可決
	第46号	令和4年度大牟田市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	全会可決
第47号	請負契約の締結について (大牟田市橘中学校再編校舎増築、擁壁築造等工事)	○	○	○	○	○	○	全会可決	
第48号	令和5年度大牟田市一般会計補正予算	○	○	○	×	×	○	多数可決	
発議	第9号	A L P S 処理水の海洋放出を一旦停止し、関係者との話し合いを求める意見書案	×	○	×	○	○	×	少数否決

議案等名		会派等名	自由民主党市議団 (8人)	民主・護憲クラブ (6人)	公明党議員団 (5人)	無所属 (北岡あや)	無所属 (崎山恵子)	無所属 (山田貴正)	審議結果
	第10号	現行の健康保険証廃止の見直しを求める意見書案	×	○	×	○	○	×	少数否決
	第11号	ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価等を求める意見書案	×	○	○	○	○	×	多数可決
	第12号	核兵器禁止条約第2回締約国会議にオブザーバー参加を求める意見書案	×	○	○	○	○	×	多数可決
	第13号	下水サーベイランス事業の実施を求める意見書案	○	○	○	○	○	○	全会可決
諮問	第1号	人権擁護委員候補者の推薦について〔前田京子氏〕	○	○	○	○	○	○	異議なし
報告	第8号	令和4年度大牟田市一般会計予算継続費の精算について	採決はありません						
	第9号	令和4年度大牟田市健全化判断比率について							
	第10号	令和4年度大牟田市水道事業会計資金不足比率について							
	第11号	令和4年度大牟田市公共下水道事業会計資金不足比率について							
	第12号	公益財団法人大牟田市文化振興財団の事業報告について							
	第13号	公益財団法人大牟田市地域活性化センターの事業報告について							
	第14号	地方独立行政法人大牟田市立病院の事業報告について							
第15号	地方独立行政法人大牟田市立病院の令和4年度における業務実績に関する評価結果について								

\*全議案等について徳永春男議員を除く。

会派名称	所属議員
自由民主党市議団	江上しほり、桑原誠、徳永春男（議長）、豊福達也、中原誠悟、光田茂、森遵、森竜子、山口雅夫
民主・護憲クラブ	奥村橋倫、櫻井ちはる、船原基近、古庄和秀、松尾哲也、森田義孝
公明党議員団	大野哲也、塩塚敏郎、平山伸二、三宅智加子、山田修司

■大牟田市議会では、採決に起立採決を採用しています。起立採決は、議長が議案等に賛成の意思のある議員に起立を求めます。反対の意思のある議員の態度を確認することはありません。

そこで、一覧表については、起立した会派（または議員）を○と表記し、着席の会派（または議員）を×と表記していますが、×が反対とは限りません。また、空白は欠席または表決の棄権を表します。

なお、議長は採決に加わるできません。